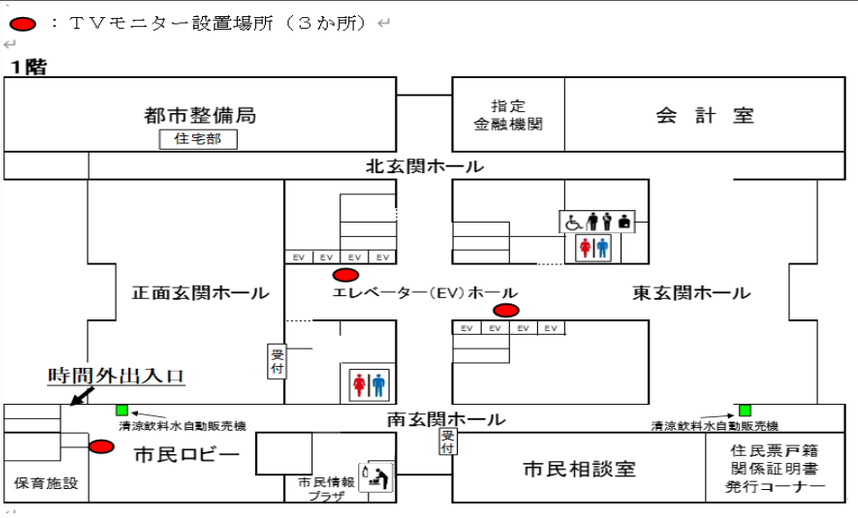
広告募集概要（施設）

媒体名称	大阪市役所本庁舎ＴＶモニター
所在地	大阪市北区中之島１丁目３番20号（大阪市役所）
利用者数	職員数： 約3,400人（令和８年４月現在） 来庁者数：約6,000人（１日当たり推定延べ人数。職員含みます。） ※上記来庁者数は、常時あることを保証するものではありません。
開催イベント等	パネル展示、演奏会　等
広告掲載場所	
セールスポイント	・OsakaMetro御堂筋線及び京阪電車京阪本線「淀屋橋」駅下車すぐ、京阪電車中之島線「大江橋」駅下車すぐの施設であり、利便性の高い庁舎です。 ・大阪市役所本庁舎１階の市民ロビー及び正面玄関ホールでは、パネル展示や演奏会等、様々なイベントを開催しています。
広告掲載期間	令和９年４月１日～令和10年３月31日 （ただし、年度ごとに申請を行うことにより、当初の使用許可開始日から通算５年（令和14年３月31日まで）を超えない範囲で更新できる。）
規格	42インチ　フルカラー　×３台
最低使用料（月額・税抜）	27,667円（３台分）
選定方法	公募による価格提案審査
応募締切日	令和８年10月28日（水）
留意事項	・TVモニター及び土台は事業者において設置していただきます。 ・また、TVモニターの土台には事業者によりチラシ等を配架するラックの設置が可能です。なお、ラックの寸法については本市との事前協議により決定します。
お問合せ	大阪市総務局行政部総務課（庁舎管理グループ） 電話：06−6208−7382　　ファックス：06−6229−1260

※応募に際しては、必ず募集要項、各所属の広告掲載要領及び関連規定をご確認ください。